

日帰り人間ドックを

受けると

費用補助が

受けられます

できるだけ多くの方に受けていただけるよう、人間ドックを受診した方に対して、当健保組合では費用の補助を行っています。

人間ドックを受けることで、特定健診を受診したものと取り扱いますので、ぜひご受診ください。

詳細は、当健保組合のホームページ（URLは表紙に掲載）をご覧ください。

1 実施対象者

- ・ 40歳以上の被保険者全員（昭和51年3月31日以前生まれの者）
 - ・ 40歳以上の被扶養者である妻580人（対象者数に応じて事業所ごとの人数を健保組合で決定します）
- のうち受診を希望する者。



2 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関

3 負担額

① 組合負担額

28,080円（26,000円＋消費税8%）

ただし、検査費用が28,080円（26,000円＋消費税8%）

に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

② 自己負担額

受診検査費用から組合負担額を差し引いた額。

※乳がん、子宮がん、前立腺がん、その他オプシオン等の費用は、すべて自己負担となります。

被扶養者の

資格更新調査を行います



みなさんの保険料を

正しく使うために ご協力をお願いします

ご家族が被扶養者と認められると、保険証が交付され、保険料を負担することなく医療費の給付などを受けられます。しかし、本来被扶養者資格のない人を被扶養者として認定してしまうと、健保組合は不必要な支出をすることになります。

国では、保険給付適正化の観点から、資格確認を実施するように通知を出しています。みなさんから納めていただく保険料を適正に利用し、健保財政の安定化を図るため、資格確認にはご協力をお願いします。

調査票の配布時期

平成27年7月ごろ調査票を配布する予定です。

実施対象者

被扶養者。ただし、①16歳未満の子および学生、②平成27年4月1日以降認定の被扶養者は対象外となります。

提出期限および提出先

平成27年7月31日までに事業所の健保組合担当者にご提出ください。

※提出期限までに必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格の取消しをさせていただきます。ご了承ください。